

令和3年度例題：大学卒程度・短大卒程度／専門（福祉）

〔例題1〕 年金制度に関する次の記述のうち妥当なのはどれか。

1. 国民年金の第1号被保険者とは、厚生年金に加入している者をいう。
2. 老齢基礎年金は、老齢期における稼得能力の喪失に対応するためのものであり、その財源のうち国庫負担の割合は3分の1である。
3. 老齢基礎年金を受け取るための保険料納付済期間や保険料免除期間などを合計した受給資格期間は、少なくとも8年である。
4. 現在、老齢厚生年金の支給開始年齢は、男性は2025年度まで、女性は2030年度までにかけて、支給開始年齢が70歳へと段階的に引き上げられている。
5. 少子高齢化が進行する中で、将来の保険料水準の上限を固定した上でその収入の範囲内で給付を賄えるように給付水準を自動的に調整する仕組みをマクロ経済スライドという。

〔正答5〕

〔例題2〕 次の記述ア～ウは、デュルケムが『自殺論』において論じた自殺の類型に関するものである。記述と類型の組合せがいずれも妥当なのはどれか。

- ア. 社会的規制が過度に弱い状態で、人々の欲望が社会によって規制されなくなることによって生じる自殺のことである。
- イ. 社会集団の統合度が過度に弱いときに、生きる意味や目的を失うことによって生じる自殺のことである。
- ウ. 社会集団の統合度が過度に強く、個人が集団の中に埋没している状況下で生じる自殺のことである。

	ア	イ	ウ
1.	アノミー的自殺	自己本位的自殺	集団本位的自殺
2.	アノミー的自殺	集団本位的自殺	宿命的自殺
3.	自己本位的自殺	アノミー的自殺	集団本位的自殺
4.	自己本位的自殺	アノミー的自殺	宿命的自殺
5.	宿命的自殺	自己本位的自殺	アノミー的自殺

〔正答1〕

〔例題3〕 調査対象者の回答をいくつかのカテゴリーに分類して、それらに対して一定のコードを定め、個々の回答をその定めたコードで記号化する作業をコーディングといい、プリ・コーディングとアフター・コーディングに大別される。コーディングに関する次の記述のうち妥当なのはどれか。

1. プリ・コーディングは、調査対象者の自由な考えを引き出したいときに、主に自由回答などの形式の質問で用いられることが多い。
2. プリ・コーディングは、回答が極めて多様であり、どのカテゴリーにあてはまるのか、調査対象者が判断することが困難な場合に限定すべきである。
3. プリ・コーディングによって作られる選択肢は、調査対象者に混乱を与えないように、かつ、その後の分析に支障が出ることのないように、相互に排他的である必要がある。
4. アフター・コーディングは、予備調査などが行われ、調査対象者の回答がある程度予想可能な場合に適している。
5. アフター・コーディングは、調査対象者や調査員に対する負担が小さく、現地調査後の作業も少なくすむ。

〔正答3〕